

第21回西脇市子ども・子育て会議（書面会議）の御意見
等について

1 御質問及び御意見について

- ・ 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える環境づくりについて、小学生の保護者の相談相手等がない割合の増加が気になるのと、ひとり親家庭へのアンケートで、コロナ禍で収入が減少したひとり親家庭のうち、3割～5割以上収入が減少しているところが半数以上あり、回復しつつあるのかの把握が必要なのではないかと感じます。
- ・ 「こどもの笑顔をはぐくむ条例」の認知度が低いようです。必ずしも認知が高かったら良いとするものではありませんが、西脇市民全員で子育てを見守っていくことの大切さを知ってほしいと思っています。認知度を上げるための施策を考えられていますか？
- ・ ひとり親家庭のアンケートから得られた相談内容について個別に対応されたとのこと、とても良かったと思います。こういった調査はポストコロナにおいても続けていっていただければと思います。
- ・ 相談相手・場所がないと回答する割合が増しているのは要注意。例えばどんな場所にどんな体制で相談機関があれば、行きやすいのか、具体的に希望を聞くことが必要。また、相手・場所の問題なのか、生活に追われてそれを考えるまでにはいかないのか、を確かめる必要はないでしょうか。
- ・ 「こどもの笑顔をはぐくむ条例」のように、意識・姿勢を文章に仕上げていくという意識が、認知されにくいのではと改めて考えた。
- ・ 治安の悪化を感じるものが減少したのは、どのようなことが功を奏したのか、知りたい。
- ・ ひとり親家庭の親の正規雇用がさらに確保されるように、企業の協力は得られるのでしょうか。

- ・給食がないことによる栄養面を心配する割合が、こんなに高いとは…どんな食生活？
- ・ひとり親家庭の新型コロナウイルスの影響による収入の減少（資料2問5・6）について、数字からは厳しい結果。実際はさらに厳しいと想像する。
- ・新型コロナウイルスの影響による収入減少における家計のやりくり（資料2問9・10）が、収入内でとされているが、気持ちの面を考えると、困難な方には保証金の形で、安心を届ける必要があると感じる。（これは市レベルではないとは思いますが。）
- ・資料2問11「相談者の状況」について、公的な機関が市民を支え守ってくれるという意識を持ってもらえていない。「公助」に期待できる市政を求めます。
- ・資料2問11「相談者の状況」、問12「必要な支援について」とともに、相談窓口の周知・強化、必要とされている各種制度の周知を図ったとありますが、具体的にはどのようなことをされたのでしょうか？コロナ禍で、非常に動きにくかったと思いますが。
- ・近ごろ話題になっている、ヤングケアラーのことが気になっています。高校での調査ではと聞きますが、西脇市内ではどれくらい把握されていますか？また、その対策が施策に上がってきていますか？教えてください。
- ・幼稚園の延長が決まり希望する園に進めることは本当に素晴らしいと思っております。ただ、閉園時期に変更なく転園必須な事は残念にも思っております。それに伴い、こども園への就学前教育底上げが喫緊の課題だと考えます。
- ・また、「小一プロブレム」といわれる現象が西脇でも起こりはじめている現実を受け止め、小学校先生方への負担を軽減させることも対策の大きな手立てではないかと考えます。行政や学校に頼るだけでなく、保護者も積極的に取り組まなければならないと考えます。
- ・「こどもの笑顔をはぐくむ条例」の認知度も低く、他市に負けない制度もあるのにそれはとても勿体ないことだと思います。

- ・学校、保護者、地域。そしてこれらを支える行政への信頼が浸透していれば、おのずと西脇には人が集まるように思います。西脇市が大好きな市民の一員として、ここで子どもを育てる母として、何かできないかと思案しています。

2 事務局

- (1) 子育て世帯への新型コロナウイルス感染症の支援について
今年度、以下の給付金を支給しました。

No.	事業名	事業概要
1	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	児童手当を受給する世帯（0歳～中学生（新高校1年生を含む）のいる世帯）に、児童1人当たり1万円を支給
2	子育て応援商品券支給事業【市独自事業】	「子育て世帯への臨時特別給付金」の支給対象者に対し、児童1人当たり1万円の地域商品券を交付
3	児童扶養手当受給者への子育て支援特別給付金事業【市独自事業】	児童扶養手当受給者に対し、児童1人当たり3万円の特別給付金を支給
4	ひとり親世帯臨時特別給付金事業	ひとり親世帯の生活支援に向けて、臨時特別給付金として1世帯5万円（その他加算あり）を支給
5	出産応援特別給付金事業【市独自事業】	新型コロナウイルスの影響下の中、出生した児童の母やこれから出産予定の妊婦に対し、臨時特別な給付金5万円を支給

- (2) ひとり親支援について

上記No.1～4の給付金を支給するとともに、会議資料2のとおりアンケート調査を実施しました。また、児童扶養手当現況届審査結果発送時に、必要とされる各種制度と相談窓口の周知を図りました。（別紙1、2参照）

- (3) 「こどもの笑顔をはぐくむ条例」について

10月を「こどもの笑顔をはぐくむ条例推進強調月間」とし、条例の内容を広く知ってもらうため、今年度、動画を制作し、市ホームページや広報等で周知しました。ぜひ、御覧いただくととも

に委員の皆様からも広く周知していただければ幸いです。（別紙3：広報にしわき 令和2年10月号参照）

また、今年度予定しておりました子育て講演会やこども会議等については、新型コロナウイルス感染拡大防止などの観点から中止とさせていただきます。次年度においては、講演会等を通じて本条例を広く周知するとともに、地域社会が一体となって子どもや子育て家庭を支援することができるまちづくりを目指していきたいと思っております。

(4) ヤングケアラーについて

社会問題となっております「ヤングケアラー」については、今後取り組むべき課題の1つであると認識しております。今後、本会議におきまして、議題として取り上げていきたいと考えています。

貴重な御意見ありがとうございました。

子育て世帯について、更に深く掘り下げて実態を調査するなど、御意見をできる限り反映・調整していけるよう努めていきたいと思っております。